

番 号 : 141002

国 名 : ボリビア

担当部署 : 農村開発部第一グループ第二チーム

案件名 : 灌漑農業のための人材育成プロジェクト (チーフアドバイザー業務/灌漑)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : チーフアドバイザー業務/灌漑
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年1月上旬から2016年12月下旬
月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.60M/M、現地 20.00M/M、合計 20.60M/M
- (3) 業務日数 : 国内準備期間 第1次現地派遣期間 国内作業期間
5日 300日 2日
第2次現地派遣期間 国内整理期間
300日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 12月10日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 28点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
 - ⑤業務従事者によるプレゼンテーション 12点

(計100点)

類似業務	灌漑農業に係る各種業務
対象国/類似地域	ボリビア/全途上国
語学の種類	スペイン語または英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし

(2) 必要予防接種：

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

ボリビアは南米大陸の中央部に位置し、日本の約 3 倍に相当する面積 1,098,581 km²、人口 1,002 万人(2013 年:国家統計局)を有している国である。農村部人口の 76%(2009 年:国家統計局)は農牧業に従事しており、平原地域の一部の大規模農家を除き、大多数が自家消費のための作物生産を中心としている小規模農家である。

小規模農家の農業生産は、技術及び種子・肥料等の不足を含め、様々な課題を抱えているが、中でも最大の課題とされているのは、水不足であり、灌漑面積は 30 万 3000ha (2012 年:環境・水資源省)と灌漑可能な農地面積 200 万 ha (2013 年:FAO) の約 15%である。灌漑未整備の地域においては水不足により農業の生産性が低く、生産量が不安定であるとともに、栽培可能な作物も限定されている。このことが小規模農家の食料確保の不安定性に直結しており、貧困削減の観点からも灌漑整備の重要性が高い。しかしながら、灌漑事業に関わる人材の技術不足が灌漑整備のボトルネックとなっており、灌漑事業を計画し申請を行うべき市役所や、これを支援する立場の県(県灌漑サービス局(Servicio Departamental de Riego、以下 SEDERI)又は県庁)の能力不足により、政府の審査基準を満たす灌漑事業計画が策定されず、灌漑整備が計画通りに進捗していない。また、設計ミスや施工監理の不十分さにより整備された灌漑施設が有効に機能しないケースも多く、維持管理や水管理の不備と相まって、水資源が有効に活用されていない状況にある。

こうした状況を受けボリビア政府は、灌漑分野の人材育成及び技術支援のプログラムとして、「国立灌漑学校」を立ち上げ、2007 年から国家灌漑サービス局(Servicio Nacional de Riego、以下 SENARI)内に担当者を配置して大学やドナー等の他の組織と連携して、SENARI、SEDERI、県、市の技術者、並びに農家向けの研修を行ってきたが、散発的な取り組みにとどまっていた。

このような背景から、ボリビア政府は、灌漑事業の対象としている 7 県(ラパス県、オルコ県、ポトシ県、コチャバンバ県、チュキサカ県、タリハ県、サンタクルス県)において、国立灌漑学校による研修を通じて灌漑技術者及び農家の知識や技術の向上を図り、もって灌漑農業を促進し、小規模農家の生活向上に寄与するための技術協力を日本政府に要請した。これを受けて、当機構は 2012 年 11 月から 2016 年 11 月までの 4 年間の予定で、SENARI をカウンターパート(以下、C/P)機関とし、7 県の SEDERI を連携機関として、技術協力プロジェクト「灌漑農業のための人材育成プロジェクト」(以下、プロジェクト)を実施している。

これまでのプロジェクト活動では、①対象 7 県における灌漑農業の技術的課題の抽出と人材育成関連組織の現状分析、②国立灌漑学校が企画・実施する研修の中期的な計画(中期人材育成計画)の作成、③②の中期人材育成計画に基づいた研修の実施、④研修のモニタリング・評価の仕組み作り、⑤効果的かつ持続的な人材育成活動に向けた相手国関係機関及び他ドナーとの協議、等を実施してきた。

7. 業務の内容

本業務従事者は、C/P 及び本プロジェクトの他の専門家と協働で、チーフアドバイザー業務として、プロジェクトが計画的に実施され目標が達成されるようプロジェクト全体の運営管理を行い、また灌漑分野の専門家として、計画された成果の達成に向けて専門的見地から C/P に助言及び指導を行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間(2015 年 1 月上旬~2015 年 1 月中旬)

①以下の既存情報・資料を分析し、業務の背景及び内容を把握する。

- ・プロジェクトに関連するボリビアの政策文書等(国家開発計画、国家灌漑開発計画、国家灌漑学校の中期人材育成計画等)
- ・プロジェクトの各種調査報告書、専門家報告書
- ・JICA 案件の報告書(個別専門家「灌漑・水資源・農村開発アドバイザー」、無償資金協力「コチャバンバ県灌漑施設改修計画」等)

- ・ボリビア国別評価報告書(外務省)等、対ボリビア支援に関する一般情報
- ②ワークプラン(第1次現地派遣分)(和文)を作成し、JICA 農村開発部へ説明のうえ、提出する。英語で業務に従事する場合は、ワークプラン(第1次現地派遣分)(英文)を作成し、西文への翻訳のためJICA ボリビア事務所に送付する。
- (2) 第1次現地派遣期間(2015年1月下旬~2015年11月下旬)
 - ①現地業務開始時に JICA ボリビア事務所及びプロジェクト(日本人専門家及び C/P)にワークプラン(全体および第1次現地派遣分)(和文・西文)を説明し、業務工程、業務方針について詳細を打合せ、必要に応じてワークプランを修正する。
 - ②これまで国立灌漑学校が実施してきた研修内容、評価結果、研修用教材等を把握分析する。
 - ③国立灌漑学校に対して支援を実施している、米州開発銀行(IDB)、ドイツ国際協力公社(GIZ)、ベルギー技術協力機構(BTC)との間でそれぞれの支援方針や具体的な投入計画の情報共有を行ったうえで、連携促進を図る。特に米州開発銀行(IDB)、ドイツ国際協力公社(GIZ)はそれぞれ実施してきたプロジェクトを2014年で終了し、今後はそれぞれ次フェーズの新規プロジェクトを検討中であるため、両者のプロジェクトの支援対象者や活動詳細等の動向を考慮したうえで連携の可能性を検討する。
 - ④国立灌漑学校の中期人材育成計画及び年度計画に沿った各種研修(SENARI、SEDERI、県、市技術者、並びに農家向け研修等)および研修の評価、モニタリング、フォローアップの実施を支援する。
 - ⑤上記②③④の活動も踏まえて、適宜2015年度の研修計画案の修正(研修内容、時期、実施方法等)について、C/Pに助言指導を行う。
 - ⑥プロジェクト運営管理全般に関して企画・計画立案(専門家派遣、研修(現地・本邦・第三国)、機材供与、在外事業強化費執行、ローカルコスト負担等)及び投入の計画的執行管理(日本側投入のみならず、C/Pの配置、ローカルコスト予算等の先方の投入についても確認・支援)を行う。
 - ⑦Project Design Matrix(PDM)、Plan of Operation(PO)に基づいて活動の実施管理およびモニタリングを行い、必要に応じてPDM及びPOの見直しを提案する。
 - ⑧国立灌漑学校に関連する機関(C/P、他ドナー、NGO、大学等)との調整・連携促進を通じて、実施体制を強化する。
 - ⑧合同調整委員会(JCC)の開催を支援する。
 - ⑨各種の広報活動を通じてプロジェクトを積極的に広報する。
 - ⑩月次報告書、事業進捗報告書(半年毎)、等を遅滞なく作成・提出する。
 - ⑪JICA 農村開発部が実施予定の運営指導調査に対して、適切な情報提供や便宜供与を行う。
 - ⑫第1次現地業務結果報告書(和文・西文)を作成し、プロジェクト(日本人専門家及びC/P)及びJICA ボリビア事務所に提出し報告する。
- (3) 国内作業期間(2015年12月上旬~2016年1月中旬)
 - ①第1次現地業務結果報告書をJICA 農村開発部へ説明のうえ、提出する。
 - ②ワークプラン(第2次現地派遣分)(和文)を作成し、JICA 農村開発部へ説明のうえ、提出する。
- (4) 第2次現地派遣期間(2016年1月下旬~2016年11月下旬)
 - ①現地業務開始時に JICA ボリビア事務所及びプロジェクト(日本人専門家及び C/P)にワークプラン(第2次現地派遣分)(和文・西文)を説明し、業務工程、業務方針について詳細を打合せ、必要に応じてワークプランを修正する。
 - ②米州開発銀行(IDB)、ドイツ国際協力公社(GIZ)、ベルギー技術協力機構(BTC)等との双方のプロジェクトに関する情報共有を継続し、連携促進を図る。特にベルギー技術協力機構(BTC)のプロジェクトは2016年頃に終了予定(詳細未定)であるため、今後の支援の方向性も考慮のうえ、連携の可能性を検討する。
 - ③国立灌漑学校の中期人材育成計画及び年次計画に沿った各種研修(SENARI、SEDERI、県、市技術者、並びに農家向け研修等)および研修の評価、モニタリング、フォローアップの実施を支援する。

- ④上記②③の活動も踏まえて、適宜 2016 年度の年次計画案の修正（研修内容、時期、実施方法等）について、C/P に助言指導を行う。
- ⑤プロジェクト運営管理全般に関して企画・計画立案（専門家派遣、研修（現地・本邦・第三国）、機材供与、在外事業強化費執行、ローカルコスト負担等）及び投入の計画的執行管理（日本側投入のみならず、C/P の配置、ローカルコスト予算等の先方の投入についても確認・支援）を行う。
- ⑥Project Design Matrix(PDM)、Plan of Operation(PO)に基づいて活動の実施管理およびモニタリングを行い、必要に応じて PDM 及び PO の見直しを提案する。
- ⑦
国立灌漑学校に関連する機関（C/P、他ドナー、NGO、大学等）との調整・連携促進を通じて、実施体制を強化する。
- ⑧合同調整委員会(JCC)の開催を支援する。
- ⑨各種の広報活動を通じてプロジェクトを積極的に広報する。
- ⑩月次報告書、事業進捗報告書(半年毎)、プロジェクト完了報告書等を遅滞なく作成・提出する。
- ⑪2016 年 6 月頃に予定されている JICA 農村開発部が実施する終了時評価調査団に対して、適切な情報提供や便宜供与を行う。
- ⑫上記⑪の終了時評価調査の結果を踏まえたプロジェクト運営・監理を行うとともに、プロジェクト終了後の国立灌漑学校の活動方針について助言・指導を行う。
- ⑬第 2 次現地業務結果報告書（和文・西文）を作成し、プロジェクト（日本人専門家及び C/P）及び JICA ボリビア事務所に提出し報告する。

(5) 帰国後整理期間（2016 年 12 月上旬～12 月下旬）

- ①専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA 農村開発部に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（第 1 次現地派遣分、第 2 次現地派遣分）（和文 3 部：JICA 農村開発部、JICA ボリビア事務所、プロジェクト、西文 4 部：JICA 農村開発部、JICA ボリビア事務所、プロジェクト（2 部））

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

- (2) 現地業務結果報告書（第 1 次現地派遣分、第 2 次現地派遣分）（和文 3 部：JICA 農村開発部、JICA ボリビア事務所、プロジェクト、西文 4 部：JICA 農村開発部、JICA ボリビア事務所、プロジェクト（2 部））

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況

- (3) 専門家業務完了報告書（和文 3 部：JICA 農村開発部、JICA ボリビア事務所、プロジェクト）

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- ③業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④プロジェクト実施上での残された課題
- ⑤その他

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

また、現地派遣中の業務従事月報を作成し、JICA ボリビア事務所へ提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成の手引き」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は7. 業務内容に記載の日程を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・業務調整/研修（長期派遣専門家）
- ・灌漑情報/事業強化（長期派遣専門家）

③他の灌漑分野の専門家業務について

プロジェクトでは本業務従事者の他に、灌漑分野において灌漑情報/事業強化の専門家が派遣されている。本業務従事者は灌漑分野の活動として、ボリビアの灌漑に関する国策等を考慮し、国立灌漑学校の全体の方針について指導助言を行い、灌漑情報/事業強化の専門家は灌漑関連の情報の整備（灌漑技術者情報の取り纏め等）を行っている。

④便宜供与内容

プロジェクトチーム/JICA ボリビア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳傭上/翻訳

必要に応じてプロジェクト在外事業強化費にて傭上します（日⇄西もしくは英⇄西）。

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

SENARI 内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/project/bolivia/005/index.html>)
- ・事業事前評価表 (http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012_1100338_1_s.pdf)

②本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部第一グループ第二チーム（03-5226-8425）にて配布します。

- ・プロジェクト事業進捗報告書
- ・各専門家の業務完了報告書及びその他作成資料等

(3) プレゼンテーション

評価に当たり、業務従事予定者によるプレゼンテーションを以下のとおり実施する予定です。

1) 実施時期：2014年12月15日（月）午前（予定）

（詳細な日時は、プロポーザル提出後、別途指示します。）

2) 実施場所：独立行政法人国際協力機構内会議室

(当日機構へ来訪できない場合、テレビ会議システムの利用を認める場合がありますので、調達部までお問い合わせください。)

3) 実施方法:

- ・一人当たり、プレゼンテーション10分、質疑応答15分を想定。
- ・プレゼンテーションでは、簡易プロポーザルの「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事予定者以外の出席は認めません。

(4) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上